

五十五卷二章春部

二首山内河内安

兵部御二首忠言王所拜本

天京縣大夫高胡致春部御

延永十一平六月十日書

延永時大轉高胡致春部御

貞治五年十月二日入

書

装束雜事抄

淨衣事 布六丈上下三寸

白布六丈上下三寸調分よる布衣よ同但あ方れ
袂を前へ一寸つぬひあかきと袖のくくくは内へ
し縫あうそのあはあひつあ後のとと縫あは
袖れくくく白くくくくくくくくくくくくくくくく
歳まうくく白生平緒ととととととととととととと
此付くくく神くくくぬくくくくくくくくくくくく
衣のくくくくく神のくくく縫事者ハまら但縫縫
くくくくくくくく今ハあくくくくくくくくくくく

へかろえもぬりねあり一布りならぬ二乃かり發
 してけりちりうーるへまをうりち後に入
 ぬ敷田のほりたる結袴もゆえーおれ袴の度と昔
 一尺二尺すおとくへうさてもうさぬ世とわなま
 をこのまへ一尺六尺寸よさるさあうこー白生糸
 絹白下袴とゆさうり紙入りの指貫ハハとさぶさ
 夏冬同物也下具冬ハ袖或夜大帷子交ハ到儀衣
 或軍寄也冬目指貫ハ同常ハ袴ハ大帷子ハうり也
 白生糸大巾と名を以衣又ハ袴衣ハ同衣等細糸
 とく袴とくふうさぬるゆへー結糸乃對目ら

仙洞内ハ結糸の寸ハ若沸ありとく和かくさき又廿
 指澤糸ハありさ敷取とーハと菊乃若對用之指うら
 必神結白糸組也或ハハと下具ハ布に同高細或目物
 の下ハあり

半尻奉 三丈一尺

町里衣ハハハ結の一尺とろりみな一尺物也冬自若用の
 寸長夜文章帯等皆ろりも糸白同ハ宮北神臺膝沖儀
 膝着き沖時若也振解法花ハ若對若と也指貫ハ
 若也及袖糸ハ下具あさへさだまり只内をまへて一の白糸
 ハも若結也委細ハ結膝結若ハ其臺結糸の丙下者

布衣此事

志すあはれを悉く布衣也若くはみろく松皮かゝるあはれ
 地をくわいせぬ此物衣名とる年齡一回常此布衣
 よてこととせぬ此物衣後のこととせぬ此物衣とぬひや
 うも下具等も同前とせぬ此物衣とぬひや
 こと也神のくわいせぬ此物衣とぬひや
 よ深ま川紫たんとす或は六つとぬひやとぬひや
 せしは四つ或は五つとぬひやとぬひや
 是をさかぬ此物衣とぬひやとぬひや
 とうへー白河をぬひやとぬひやとぬひや

白糸此結也又若黄いんとと福の人たると六女三白の
 若糸とるとる若唐かるとと福いんとと福いんとと
 八つとるとるとと若糸とるとと福いんとと福いんとと
 白糸此結也又若黄いんとと福の人たると六女三白の
 若糸とるとる若唐かるとと福いんとと福いんとと
 仙洞も若糸結めるとると若糸とるとと福いんとと福いんとと
 若糸とるとる若唐かるとと福いんとと福いんとと

白下袍事

白下袍 物一この流後とると若糸とると福いんとと福いんとと
 白下袍 物一この流後とると若糸とると福いんとと福いんとと

袍を扱たり

振園家御袍文

地厚草窠中ニ龍膽 中少將より在る

雲立涌 園に當球之

雲鶴 大園之時是給也

凡人袍文 一色乃人

興原草 用院あると皆是也但三條家に播きとて之を抄本

局草草

無輪 源家平家花山院

異文之事 但大長以後敢て文不同

三條 三條白野 徳大寺 西園寺 花山院 大炊出 門久 我坊川

勸修寺 竹の丸城

五位袍 蘊芳深綾を耐印信より同家より同裏平指

兼後 赤系事也多知り苦草等所より綾を耐印文不同裏平指延

小同 一色布記ハ入らんとし袍の古古此らのありし給

六位袍 緑衫平指と紺と綾とる物也裏蘊芳夏

着多袍 紅浮織物文牡丹と尾長多たると青緯黄裏蘊芳夏公

紫有糸八段と六位着人一箱必是裁着と時の時を

三人より着りて路次供奉庭と近奉内と巻とハ一

人ありてハ是を院以下説第八巻事子細あり

又一籍著人の公方也袍黄櫃をも下とれて細く用之
 又官に繼服密儀武官にほれも關服細儀若掛等也
 又官を凡も因合人兼帯此籍人の整固時の卷儀若
 掛に箭劔と帯に袍に繼服等の二者並に此御袍と云
 公方此東軍の日に恙とすと私の者多と恙と又陸時
 系冠衣の時に私乃者多も恙とん位袍と着とらん
 公方者多誠恙御の如く侮とらんこの袍に此時身
 此前らしらと刃とらんして中と好らんこのお目の
 さいまはれとら恙とらんこと何れもくらしらおとと
 恙とらんとらひとらひのお目誠とらしておめと前後

因にけし成り此等らんあそく

つとあけ此袍事

公卿に侍府官を凡者恙とらんと地下四位下位の侍府官
 恙と帯たまとのの袍乃らんこと記せらん

如くは下禮此裾のたうた同と節舎新奉の
 時やうあそく一恙根に後付見院震筆由抄よけり
 但此の根よ極と當時にたうた恙とらんこと記せらん
 六位著人此とあけら短根裾ゆけとわらんこと也
 後四寸斗あそく一と下禮のたうた一二寸斗のた
 へ一と武官此著人たうた腹にたうたたうたあつた

もろこしあけも若根は借抄後伏見院ゆかりありと
あけりてはては苗世と云

装束此下に若小袖の事

白者小袖ハ若若用之紅梅者織物のことといふ
十あそ若用之白と云織物ハ女口ハ逆若あり
但官又人よより金一延尉佐多官ハ袖更若
世ハ但職事急事此女ハ若若後の小袖と云十余
つと若之夏ハ白帷子若少若也

裾丈ある事

主上春官是目 一丈二尺

此ハいふと云う由ありき也よははしく
此分母は尺と云うもはるし一はは由抑
事あり由寸法よと云ひてと云う事あり
上皇よりよあり

又凡人の如く御裾と別めさる事もはるし時宜也

圍白 一丈二尺

是もいふと云うの分ありと云う一丈五尺

大后 一丈二尺

是も同前裾よりハ一丈二尺

大納言 八尺二寸

大綱よりハ一丈一尺

中納言 七尺

大腰よりハ一丈

参議二位二位 五尺

是ハ腰よりハ八尺但参議二位二位ハ今一尺余ナリト云

檢非違使別當并大辨参議 二丈五寸

大綱よりハ六尺五寸

四位五位六位 四尺

大綱よりハ七尺

應永六年四月日 参議三位行備中權守藤原朝臣永行

物具装束鈔

一 劔事

飾劔 近代其實希也當時用劔代也公卿

螺鈿細劔 木地公卿行幸日若列見定考

通螺鈿劔 通大計摺貝也前上人節會日用之

蔣繪細劔 年或有人用銀通若人用之蔣繪通者雖老

蔣繪螺鈿劔 宿老公卿殿上人幸之時用之

黑漆細劔 諒間之但近代公卿殿上人常用之

螺鈿野劔 殿上人幸之日幸之但花族壯年之

蔣繪野劔 大将直衣之時或用之殿上人布